

公 告

予算決算及び会計令第74条の規定により、下記のとおり一般競争入札を執行するので公告する。

平成24年2月7日

支出負担行為担当官

岩手労働局総務部長 加藤 博人

記

1 競争入札に付する事項

岩手労働局及び盛岡公共職業安定所で使用する官用車の購入・交換契約
(詳細は、別途交付する仕様書、入札説明書による。)

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しないものであること。
- (3) 平成22・23・24年度の厚生労働省競争参加資格(全省統一資格)において、「物品の販売」でB、C又はDの等級に格付けされ東北ブロック地域の資格を有するものであること。
- (4) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと。(直近2年間の労働保険料の未納がないこと。)

3 電子入札システムの利用

本件は、電子入札システムで行なう。ただし、電子入札システムでの入札によりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札に変えることができる。

4 入札方法

本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式とする。

- (1) 入札者は、物品に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め入札額を見積もるものとする。(ただし、自動車リサイクル法に定めるリサイクル料金、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税は含めない。)
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

5 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、参加申込及び誓約書、環境性能その他の仕様書に定める要求要件に係る内容を記載した性能等証明書を作成し、7(3)の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間に支出負担行為担当官から当該資料に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 契約条項及び入札説明書等の交付場所

岩手労働局 総務部総務課会計第一係 (担当：安藤)

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎 (電話 019-604-3001)

※ 本公告の日から平成24年2月17日(金)17時00分までの期間とする。
ただし、土曜、日曜、祝祭日を除く8時30分から17時00分までとする。

7 入札書の提出場所等

(1) 入札の提出場所及び問い合わせ先

〒020-8522

盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎

岩手労働局 総務部総務課会計第一係 担当：安藤

電話 019(604)3001

(2) 紙入札方式の入札書の提出方法

① 入札書は、封筒に封入し封筒の継ぎ目は封印すること。

② 封筒には、入札書以外のものは入れないこと。

③ 提出は、郵便書留等の郵送記録が残る方法で郵送、又は持参すること。

(3) 一般競争入札参加申込申請及び性能等証明書、誓約書等の提出期限

平成24年2月17日(金) 17時00分

(4) 入札書の提出期限 平成24年2月21日(火) 12時00分

(5) 開札の日時及び場所 平成24年2月21日(火) 13時30分

岩手労働局5階 総務課 (電子入札システム設置場所)

8 入札保証金

予算決算及び会計令第77条第2号及び同令第100条の3第3号の規定に基づき免除する。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効となる。

10 納入期限

平成24年3月30日(金)まで

11 落札者の決定方法

次の要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

② 入札者が提出した性能証明書が、岩手労働局の審査の結果、合格した者であること。(入札説明書及び仕様書に示す環境性能に係る最低限の要求要件を満たしていること。)

12 納入場所

岩手労働局 (岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎)

盛岡公共職業安定所 (岩手県盛岡市紺屋町7-26)

13 その他

(1) 再入札の場合は、開札後、別途連絡するものとする。

(2) 代理人による入札の場合は「委任状」を持参すること。

(3) 本件は、電子入札システムで行うため、開札には入札者等による立ち会いは必要としない。